

事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和 3年 3月 24日

事業所名 西紋こども発達支援センター

		チェック項目	はい	いいえ	わからない	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標工夫している点
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	7			・職員が増員した場合は静養室を個別指導室として使用予定である。
	2	職員の配置数は適切である	3	4		・職員数（専門職含む）が増えるとうい。 ・欠員（保育士）が補充されればよい。 ・各自の状態やニーズに合わせてと不十分なところがある。 ・専門職のOTかPT及び保育士1名の配置が望ましい。 ・今後も子どもに合った環境となるように配慮していきたい。 ・写真やスケジュールなどの提示。コロナ対策を行った環境設定をしている。
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	7			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	7			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	7			・職員の勤務体制にも配慮できる。 ・療育会議やミーティングで目標や課題等を話し合っているほか、一定の方向が示された案件を職員全員で共有している。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	7			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	6	1		
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	5	2		・第三者による外部評価を実施していない。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	7			・今年度は回数が増え知識の共有ができたと思う。 ・コロナ禍で講師を招聘しての研修が減少するなか、リモートの研修に積極的に参加し専門的知見を広げている。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	6	1		・適切なアセスメントについて今後も検討していきたい。
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	6	1		・適切なアセスメントについて今後も検討していきたい。 ・アセスメントツールが増え、使用頻度も増えてきている。 ・通所児童の状況に応じて使用している。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で具体的な支援内容が設定されている	7			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	7			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	7			・月案をチームで立案している。
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	7			・各自に合った活動プログラムとなるように工夫している。 ・個々の児童に配慮したプログラムを実施し固定化しないように様々な工夫を凝らしている。

適切な支援の提供	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	7			
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	7			・打ち合わせで内容と役割分担（リードと補助）を決めている。
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	6	1		・各担当が共有する方針だが必ずではない。 ・職員間にて空いている時間で振り返りを行い共有している。 ・勤務終了時間が違うため当日の振り返りをしていないが、問題が発生した場合や職員間で共有することがあれば後日打合せを実施している。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	7			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	7			
関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	7			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	7			
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	4	2	1	・医療的ケアや重度心身障害のある子どもは通所していない。
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	4	2	1	・医療的ケアや重度心身障害のある子どもは通所していない。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学級（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	6	1		・十分に相互理解を図れているかは疑問である。 ・もっと情報共有ができればよいと思う。 ・完全に行えてはいない。
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	7			・完全に行えてはいない。
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	7			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		7		
	29	(自立支援) 協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	5	2		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	7			
	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	2	5		・子どもに合ったかかわり方を一緒に考えている。 ・今後導入予定である。
	32	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	7			

保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	7			
	34	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	7			
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	6	1		
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	7			
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	7			
	38	個人情報の取扱に十分注意している	7			
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	7			
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		7		
非常時の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	7			・入社時に研修を受けている。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	7			
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	7			
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	4	3		・保護者に確認をしている。 ・食事は提供していないが、おやつの際に確認している。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	7			
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	7			
	47	どのような場合にやむを得ず身体的拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	6	1		・身体的拘束を要する児童の通所はない。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。